

10月は『全国漁船安全操業推進月間』です。

●推進月間の目的

本期間中、漁業・水産業団体が関係機関等と連携・協力し、次の事項を目的に漁船事故防止に向けたキャンペーンを実施します。

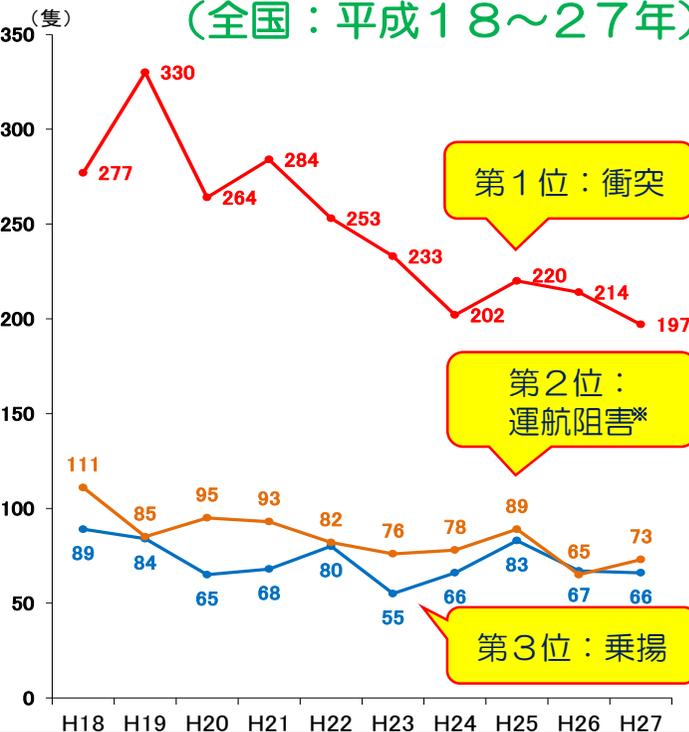
『漁船安全操業に関する漁業者意識の向上』

『安全航行・安全操業の徹底やAISの普及促進等による漁船海難発生等の減少』

『ライフジャケット着用率の向上等による人身事故発生の減少』

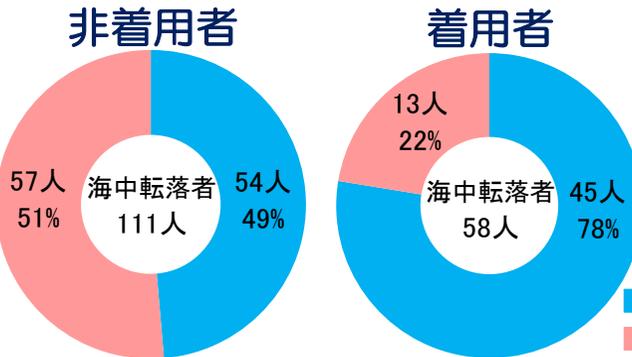
●漁船事故の事故種別別

(全国：平成18～27年)



●漁船からの海中転落者のライフジャケット着用者と非着用者の比較

(全国：平成27年)



ライフジャケット着用者と、非着用者では、生存率の差が明らかです！

約30%の差

●事故を防止するために

- ①操業中も適切な見張りを実施しましょう。
- ②できるだけ単独行動を避けましょう。
- ③家族や漁師仲間などとの定時連絡を習慣づけましょう。
- ④気分が優れないときや体調不良のときは出港を見合わせましょう。
- ⑤ライフジャケットを常時着用しましょう。

※ 運航阻害とは、燃料欠乏や操船者の海中転落による無人漂流などをいいます。

LINK 第四管区海上保安本部
4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス →
(空メールを送信して登録して下さい)

海の安全情報メール
登録無料受付中



海の安全情報スマートフォン用サイト →
(こちらから登録して下さい)

海の安全情報
Maritime Information and Communication System

